

23. 日本学術会議の矛盾

医事万華鏡

昨今、日本学術会議が提出した会員候補者6名を、政府が任命を拒否した問題が話題になっています。これまでは慣例通り候補者は任命されていたようですが、今回の事態は前代未聞と言えるでしょう。そしてこの機を境に、学術機関や大学そのもののあるべき姿、学問の自由や助成金の在り方にも議論が及ぶようになりました。

さて、今回の政府による任命拒否対応を、一部の学者らは「学問の自由」の侵害だと声高に訴えているようです。既存のメディアもそれを大きく取り上げました。ただ普通に考えて、学者が日本学術会議の会員に任命されなくても研究はできますから、「学問の自由」が侵されることにはならぬのは素人目でも分かります。現に、北海道大学で行われていた、防衛省の安全保障技術研究推進制度に採択された研究が、多方面に応用できる優れた研究であったにも拘わらず、日本学術会議より圧力がかかり研究中断を余儀なくされたと聞きます。この点からも、学問の自由を侵害しているのは学術会議の方であることは明らかです。このように日本の防衛研究は決して認めない日本学術会議は一方で、中国政府による「千人計画」に協力しているというのです。

すなわち彼らは、日本の国益を大いに損ねたことをしているわけです。

ところで、そもそも日本学術会議はGHQ統治下の1949年に創設されました。その翌年には「軍事研究」に関与しないとの声明を発しています。た

だ、ドイツの社会学者であるマックス・ウェーバーは、『職業としての学問』（1917）の中で、学問と政策を峻別すべきとの考えを示しています。つまりウェーバーの考えに則れば、日本学術会議の存在そのものが矛盾を孕んでいるのです。厳に自由な学問の徒であろうとするなら、そもそも政治の懐になど入るべきではありません。

いずにしても今回の任命拒否事件を契機に、多くの日本人が何い知れなかった日本学術会議の内幕が明るみになったこともまた事実です。これまでも機能の形骸化や情報公開不足が指摘されてきたようですから、この機会に改めて説明していくべきでしょう。日本学術会議は、国民のために国がどう政策を遂行すべきかを提言するための諮問機関であるとのことですから、今後もその機能を果たして行くのであれば、改めて社会的役割について問い質さなくてはなりません。差し当たって、10億もの税金が日本学術会議の運営に投じられているわけですから、税金の使い道についても丁寧な説明責任を果たすべきでしょう。内省的かつより賢明であるはずの学者の方でしたら、理論的な説明は得意であるはずで

（JMS主幹・野村元久）

